

令和 4 年 2 月 2 日 教育委員会 2 月定例会

長野市活力ある学校づくり
～七二会の子どもたちの「新たな学びの場」について～
及び
長野市立七二会中学校の閉校について（案）

教育委員会事務局 学校教育課

I - 1 七二会地区住自協、七二会小中学校PTA要望

1月12日、七二会地区住民自治協議会、七二会小中学校PTAから教育長要望
【要望】

七二会のこどもたちの「新たな学びの場」に向けて

【内容】

七二会中学校は令和5年度末（令和6年3月末）をもって閉校する。
閉校に向けて円滑に移行できるよう要望するので、地区の重大な決断を受け止め、善処いただきたい。 ※要望事項は、6、7ページ

I - 2 七二会中学校の生徒数の推計

	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
1年	6	4	8	3	複式 { 5 3	複式 { 2 5
2年	6	6	4	8		
3年	11	6	6	4	8	3
合計	23	16	18	15	16	10
学級数	3	3	3	3	2	2
教員数	8	8	8	8	5	5

※令和3年5月1日の住民基本台帳から推計

※「教員数」は、授業を受け持つことができる教員の数（校長は含まず、教頭を含む）

I - 3 長野市活力ある学校づくり検討委員会「答申」の骨子 3

人口減少と少子化

高度情報化・グローバル化

人とのふれあいの減少

どの発達段階にあっても
「集団の中での学びが大切」

できる限り
「地域に学校を残したい」

子どもにとって望ましい教育環境とは

子どもの発達に応じた
連続性のある学びの場

- 発達段階を意識した学びの場を整えることが望ましい。
- 幼・保、小学校、中学校が円滑につながる環境も大切。
- 児童数が減った場合、地域の見守りの中で育つ、低中学年の学びの場(学校)を考えたらどうか。

多様性のある集団での学び

- 小学校では学年に複数の学級があったほうが望ましい。
- 中学校では、小学校より大きな集団で、すべての教科で教科担任がそろうのが望ましい。
- 施設の複合化や多機能化を考えたらどうか。
- 通学区と行政区の関係が少しでも分かりやすくなれば。

I - 4 学校の在り方検討の進め方

○ 平成30年6月27日 長野市活力ある学校づくり検討委員会の「答申」（抜粋）

どの地域においても、保護者を始めとした皆様には、この「審議のまとめ（答申）」を大切に、（中略）未来を担う子どもたちのことを第一に議論していただくようお願いいたします。

○ 平成30年9月定例会 市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」の委員長報告（抜粋）

これから学校へ上がる児童の保護者を始め、地域の皆さんを含めた多くの方に、共有化されるようにきめ細かく説明を行う必要があります。

Step 1

住民自治協議会を訪問し、「答申」について、保護者との意見交換を進めることについて説明

Step 2

（必要に応じて）地区役員等への説明

Step 3

（必要に応じて）住民説明会

Step 4

未就学児及び小・中学校保護者との対話（繰り返し実施）

Step 5

保護者がまとめた学校の在り方の方向性について、住民自治協議会へ報告

I - 5 七二会地区での学校の在り方検討の経過

年月日	内 容	Step
平成30年10月 ～平成31年1月	「七二会学校在り方検討会」へ「答申」について説明、 進め方について相談	1・2
平成31年2月12日 平成31年3月7日	七二会地区住民説明会実施	3
平成31年3月 ～令和3年8月	「答申」保護者説明会及び保護者による意見交換等	4
令和3年8月21日	PTA総会にて、七二会中学校については「他地区の学 校へ行く」ことを承認	
令和3年8月23日	上記内容を、市教育委員会へ報告	5
令和3年9月16日	上記内容を、区長会へ報告	
～令和3年11月	保護者、住民自治協議会及び市教育委員会による話し 合い（閉校年度、閉校後に通学する中学校等）	
令和3年12月19日	住民集会において七二会中学校の方向性を確認	
令和4年1月12日	住民自治協議会、小中学校PTA会長から教育長宛に「七二会 中学校のこどもたちの『新たな学びの場』」に向けた要望	

要望の骨子	対応案
1 【閉校後】 学区の変更並びに通学手段の確保	
生徒の教育環境を検討した上での指定校の設定と、複数の学校からの選択。	<ul style="list-style-type: none"> ・川中島中（指定校）、信州新町中、裾花中の3校からの保護者選択とし、一般的、効率的、合理的な方法で通学手段を確保。
登下校の手段として、スクールバス等の運行。	<ul style="list-style-type: none"> ・この3校以外への通学も、保護者の責任において通学することを認める。
2 【閉校まで】 令和4・5年度における教育的配慮	
七二会中学校で卒業できない現小5・6年生の、中学進学時の指定校変更への配慮と通学手段の確保。	<ul style="list-style-type: none"> ・川中島中、信州新町中、裾花中への指定校変更は認め、通学を支援。 ・この3校以外への通学も、保護者責任において通学することを認める。
閉校まで七二会中学校に在籍する生徒の学習保障ができる教員の追加配置等。	学習保障ができる教員の確保。
閉校時に転校する学校との交流活動の推進と移動手段の確保。	交流活動の推進と移動手段の確保。
3 その他	
閉校後の施設の有効活用 等。	住民自治協議会等と協議。

Ⅱ-1 協議事項

長野市立七二会中学校を、令和6年3月31日をもって閉校とする。

Ⅱ-2 今後の予定

年月日	内 容
令和4年9月（予定）	市議会定例会へ「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）提出
令和4年10月（予定）	教育委員会定例会にて「長野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」改正（案）について協議
令和6年3月31日	七二会中学校閉校

【資料 1】 変遷

昭和22年 七二会村立七二会中学校開校（生徒数 256人）

昭和41年 長野市合併に伴い長野市立七二会中学校と改称（生徒数 284人）

【資料 2】 七二会中学校の生徒数の推移

	平成22 (2010)	平成27 (2015)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
1年	12	10	6	6	4	8	3
2年	12	8	11	6	6	4	8
3年	12	6	5	11	6	6	4
合計	36	24	22	23	16	18	15

※令和4年度以降は、令和3年5月1日の住民基本台帳から推計